

第2回「土曜日における学校教育の在り方」分科会 概要

1 日 時

平成23年10月11日（月）午後3時～5時

2 場 所

福利厚生センター3F第5会議室

3 出席者

委 員 山口分科会長、芦田委員、山本委員、卯瀧委員（メンバー）
加賀爪委員、小田垣委員、松本委員（準メンバー）

事務局より：第1回分科会において出された観点に基づくモデル（案）について提示・説明
資料1…モデル案について
資料2…モデル（案）マトリックス
資料3…各モデル（案）の内容

■ 意見交換・協議

<モデル（案）について>

- ◇ 個々のモデル（案）には、すでに実施されているものも多いが、それらを組み合わせて取り組まれている例は少ないと考えられる。
- ◇ 教員の負担軽減の観点からも、第3分科会（法制）でモデル（案）ごとに検討されたい。
- ◇ どの案も工夫すれば実施できそうではあるが、いずれの取組も教員の関わりが必要であり、負担感が増すことにならないような形で協力を仰ぐ必要がある。準備の段階で教員が関わるとしても、実施段階や2回目以降は地域や保護者に任せられるようなものができればよい。
- ◇ 「公開授業」のように校種間にまたがる取組では、参加者が錯綜することになる。参加する子どもの奪い合いにならないよう、それぞれの学校での日程等を調整する必要がある。また、中学校は、高校の取組に参加しつつ、小学校を受け入れる取組もすることになり、慌ただしくなると思われる。実際、中学校の学校公開日等についても、市町が調整に苦勞しており、全員対象としながら任意参加になっているようである。また、参加の取りまとめ等も教員の負担になっている。

- ◇ 事業への参加を、全員参加とするか自由参加とするかについては、教育課程の中に位置付けるかどうかによる。高校の学校公開の場合、高校生はボランティアなどの自由参加だが、高校の「公開授業」を“授業”として実施するならば、参加する中学校も“授業”として、全員がどこかに行くなどすべきである。
- ◇ モデル（案）については各校に相応しいものを選択し、独自に工夫して実施するのだろうが、幼稚園・保育園の子どもが小学校を知る取組については、できるだけ多くの子どもが参加する形で実施してほしい。
- ◇ 小学校低学年における授業時間数の増加は児童に負担になると予測していたが、これまでところ、児童や保護者の過密感にはつながってはいないようである。今ある取組も、土曜日をうまく使って負担感を増さずにやればよい。モデル（案）のような観点で実施できればよいが、1つの市町の中でばらつきが出るなど、不公平感がないようにすることも必要だろう。
- ◇ 「習熟度別補習」は、中学校がモデル対象となっているが、小学校高学年にとっても大切ではないか。ただし、入試をくぐっている高校とは違い、小・中学校で習熟度別に講座を編成する場合、一定の配慮が必要である。

＜実施体制について＞

- ◇ 学校のリソースを使うモデル（案）が多いが、一方で、地域で行われていることに小・中学校が乗っていく、出かけていきつながっていく発想が必要。いかに地域に参画していくか。第1分科会（地域）では、生徒会や部活動単位で役割を与えると参画させやすいという意見もあった。
- ◇ 地域への参画を本当に進めるには、学校が汗をかかないと進まないから今の議論がある。地域の資源を活用するにしても、学校から地域へ“子どものために”という働きかけが必要になる。校長のリーダーシップのもと、そのような役割を担う人材の育成も大切になる。
- ◇ 1年間で35週ある土曜のうち、どれぐらいの枠で取り組むかを示す必要がある。高等学校の場合、月2回の土曜を活用すれば、現在行われている7限授業の解消や部活動時間の確保にもつながり、勤務の振替もしやすくなるなどのメリットが生じる。

＜今後の取組の進め方・スケジュールについて＞

- ◇ 次回分科会では、各モデルの修正・追加案を提示することとする。
- ◇ 来年度は学校現場において実践的な研究が必要であり、事務局から試行に向けた案を示すこととする。